

資料3

令和7年度 大学入学共通テスト 受験上の配慮案内

令和 **7** 年度
大学入学者選抜に係る
大学入学共通テスト
受験上の配慮案内
〔障害等のある方への配慮案内〕

出願前 申請 の場合	令和6年 8月 1日(木) ～ 9月 24日(火) (消印有効) ※ 出願前に審査結果の通知を希望する場合は、9月3日(火) (消印有効) までに申請してください。
出願時 申請 の場合	令和6年 9月 25日(水) ～ 10月 7日(月) (消印有効)

 独立行政法人 大学入試センター

受験上の配慮について

- 共通テストにおいては、病気・負傷や障害等のために、受験に際して配慮を希望する志願者に対し、個々の症状や状態等に
応じた受験上の配慮を行います。
- 受験上の配慮を希望する場合は、「受験上の配慮」の申請が
必要です。

「受験上の配慮案内」の入手方法

- 大学入試センターのホームページからダウンロード
https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r7/r7_hairyo.html
- 大学入試センターに郵送で請求（受験案内20ページ参照）

申請から受験までの主な流れ



志願者

- ① 配慮案内の入手(7月上旬～)
- ② 受験上の配慮申請
 - I .8月1日(木)～9月3日(火)
 - II .9月4日(水)～9月24日(火)
 - III.9月25日(水)～10月7日(月)
 ※ I・IIは出願前申請、IIIは出願時申請
- ③ 各「通知書」受領
- ④ 大学入学共通テスト受験

※④「決定通知書」を持参

7月

／

8月

／

9月

／

10月

／

11月

／

12月

／

1月



大学入試センター

年間を通して個別に随時相談を受付

- ① 申請受付
- ② 審査
- ③ 「審査結果通知書」送付
 - I .9月下旬
 - II・III.11月下旬
- ④ 「決定通知書」送付
12月上旬～中旬
- ⑤ 試験実施

申請時期

申請時期		受験上の配慮事項 審査結果通知書	受験上の配慮事項 決定通知書
出願前申請	I . 8月1日(木) ～9月3日(火)	<u>9月下旬</u> に送付	12月上旬～中旬に 送付 (出願した者のみ)
	II . 9月4日(水) ～9月24日(火)	11月下旬に送付 (出願した者のみ)	
出願時申請	III . 9月25日(水) ～10月7日(月)		

※ 希望する配慮事項によっては審査に時間がかかる場合もあるため、
できるだけ出願前に申請してください。

※ 出願時申請の場合、申請書類は学校で取りまとめて、志願票等と一緒に提出してください。

申請書類

【A】受験上の配慮申請書（P49～52）

- 志願者、保護者、担当の教員（学級担任等）等で相談の上、記入してください。

【B】診断書（P53～62）

- 障害の区分に対応した所定の様式を使用してください。

【C】状況報告書（P63～72）

- 希望する配慮事項が該当する場合に提出してください。（P37）
- 高校での状況を担当の教員（学級担任等）が記入してください。

受験上の配慮事項の決定

- 配慮事項については、志願者からの申請に基づき、大学入試センターで審査の上、決定します。決定に当たっては、個々の症状や状態等を総合的に判断します。
- 大学入試センターで審査の上、決定した配慮事項については、再審査は行いません。
- 出願前申請・出願時申請にかかわらず、審査結果等の通知書は、在学している学校に送付します。(P29～32)

出願後の不慮の事故等による受験上の配慮

- 共通テスト出願後の不慮の事故等（交通事故、負傷、発病、症状の悪化等）のために受験上の配慮を希望する場合は、受験票に記載の「問合せ大学」に事前連絡の上、申請してください。

令和7年度共通テスト 申請受付期間

受験票の受領（12月中旬まで）から令和7年1月15日（水）17時まで

- この申請は、申請する理由が出願後に発生した場合に限り行うことができ、出願時までに申請すべき内容であった場合には対象となりません。

問い合わせ先, 説明動画について

- 受験上の配慮に関する相談を随時受付けています。

志願者問合せ専用電話(大学入試センター事業第一課)

03-3465-8600

9:30~17:00(土・日曜、祝日、12月29日~1月3日を除く)

電話での問合せが難しい障害等のある方専用FAX

03-3485-1771

- 「受験上の配慮案内説明動画(音声・字幕付き)」

大学入試センターHPトップ > 大学入学共通テスト > 試験情報 > 令和7年度試験

https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r7/